

宗像市下水道事業経営戦略

団 体 名	宗像市
事 業 名	宗像市下水道事業
策 定 日	令和 5 年 3 月
計 画 期 間	令和 4 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：昭和45年度（52年） 漁業集落排水処理施設 【岬地区の一部】昭和59年（38年） 【地島地区】平成14年（20年） 【大島地区】平成元年（34年）	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	公共下水道 35.9人/ha（令和3年度末現在） 漁業集落排水処理施設 29.6人/ha（令和3年度末現在）	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	公共下水道：1処理区（宗像処理区） 漁業集落排水処理施設：3処理区（岬地区の一部（鐘崎）、地島地区、大島地区）		
処理施設数	公共下水道：1施設（宗像終末処理場） 漁業集落排水処理施設：4施設 ・岬地区の一部：鐘崎漁業集落排水処理施設 [令和2年度からポンプ場化] ・地島地区：泊漁業集落排水処理施設・豊岡漁業集落排水処理施設 ・大島地区：大島漁業集落排水処理施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「共同化」：平成22年度から下水道使用料の賦課、徴収、収納業務については、宗像市と福津市とで構成される宗像地区事務組合（一部事務組合）に委託しています。 「最適化」：令和2年度から漁業集落排水処理施設事業へ地方公営企業法を適用し、下水道事業会計へ会計統合を行いました。また、令和2年度から岬地区の一部（鐘崎漁業集落排水処理施設）については、公共下水道へ接続して処理を行っています。		

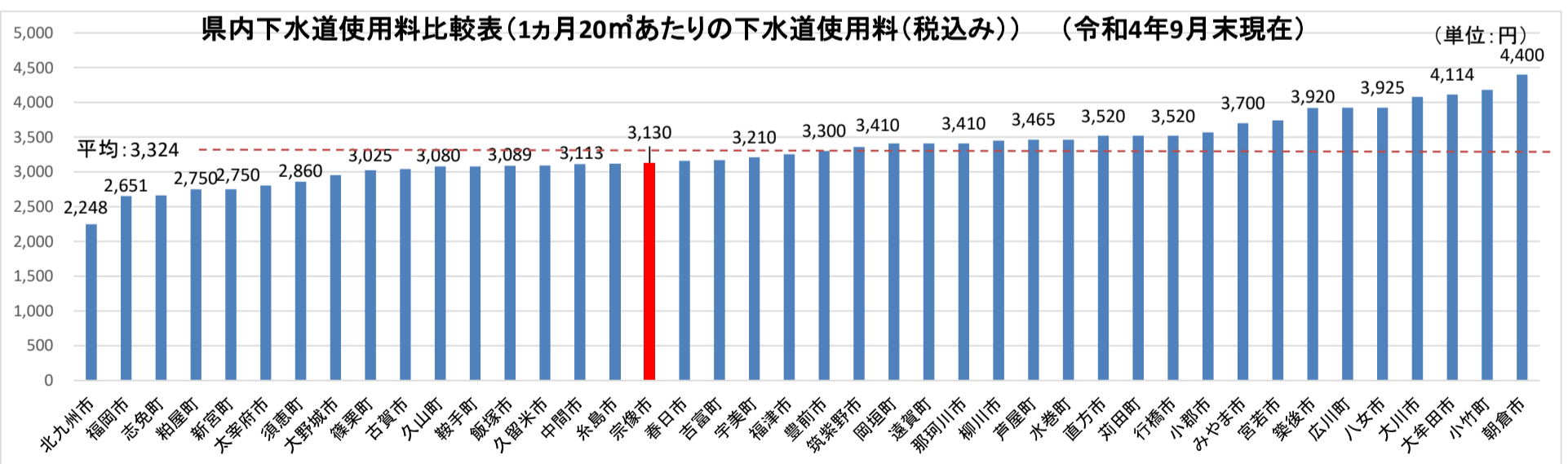
*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制・累進制				
業務用使用料体系の 概要・考え方	無				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (税抜き)	令和元年度	2,846 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,280 円
	令和2年度	2,846 円		令和2年度	3,259 円
	令和3年度	2,846 円		令和3年度	3,275 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。



下水道使用料を徴収している県内42市町他団体と比較すると平均料金3,324円を下回っています。(17番目に安価な料金)

③ 組織

職 員 数	16名（課長1名、管理・経理担当4名、管路担当3名、排水担当3名、処理場担当5名）[再任用職員、会計年度任用職員含む]
事業運営組織	<p>【組織体制】</p> <pre> graph LR A[都市整備部] --- B[下水道課] B --- C[事業係] B --- D[管理係] C --- E[管路担当] C --- F[処理場担当] C --- G[排水担当] E --- H[管渠の維持管理、築造・更新] F --- I[処理場施設の維持管理、築造・更新] G --- J[排水設備] D --- K[庶務、経理、滞納整理] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプ場の維持管理及び運転管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	平成28年度から宗像終末処理場にて消化ガスを燃料とした発電(バイオガス発電)を行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

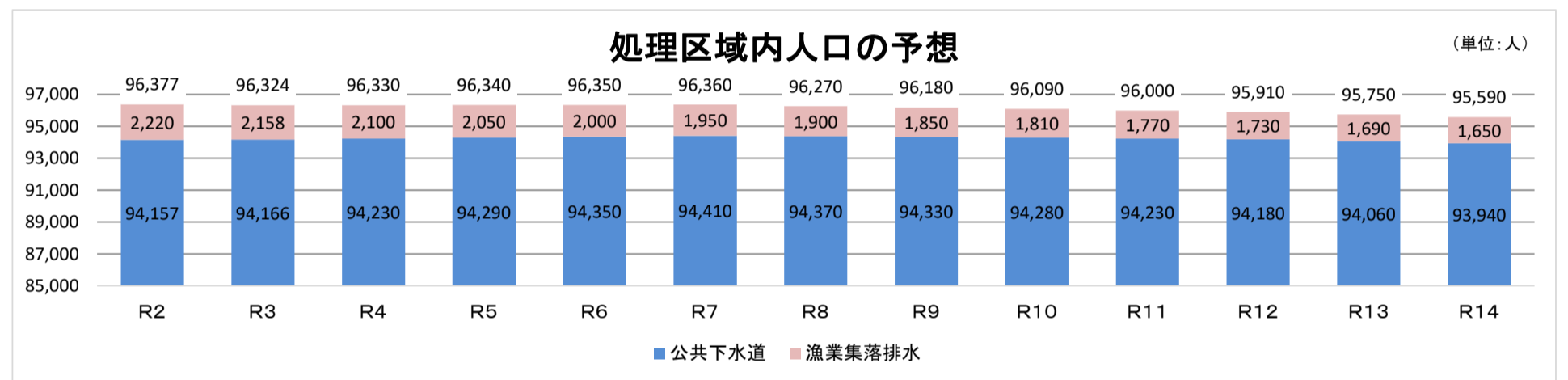
別紙「経営比較分析表(令和2年度)」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予想

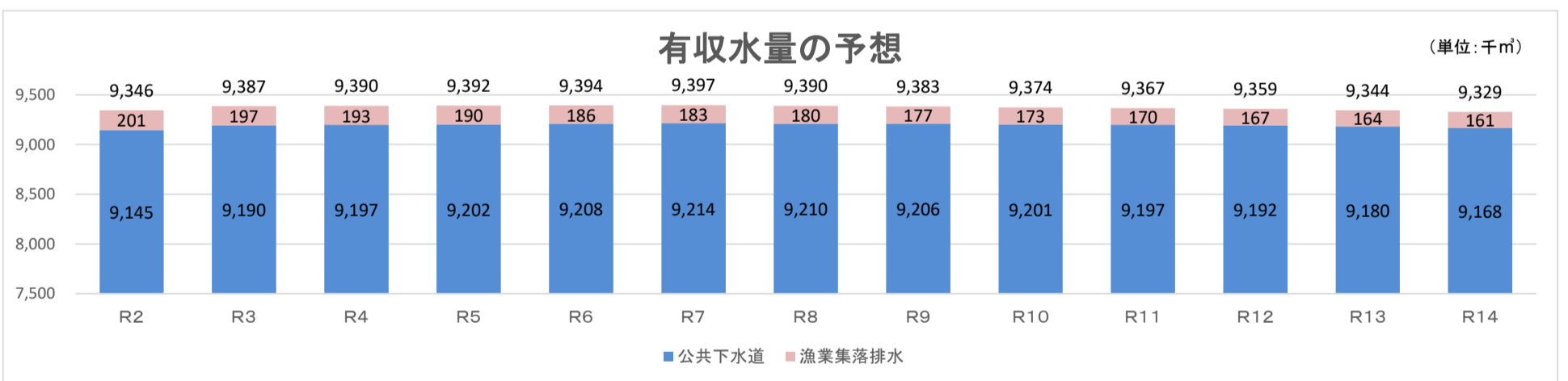
「宗像市人口ビジョン※」にて想定した「将来展望人口」と最近の人口増減率を参考に推計を行いました。公共下水道処理区域内人口は令和7年度にピークを迎える一方、漁業集落排水処理施設処理区域内人口は減少が継続すると予想しました。下水道事業全体では、令和7年度にピークを迎えると予想しました。

※「宗像市人口ビジョン」とは
 第2次宗像市総合計画に掲げる「躍動するまちづくり」を今後も持続していくために、令和2年4月に策定されたもので、人口の現状を分析し、将来の方向性や人口の長期的な展望を示し、人口減少をめぐる諸問題について市民との認識の共有を目指すものです。



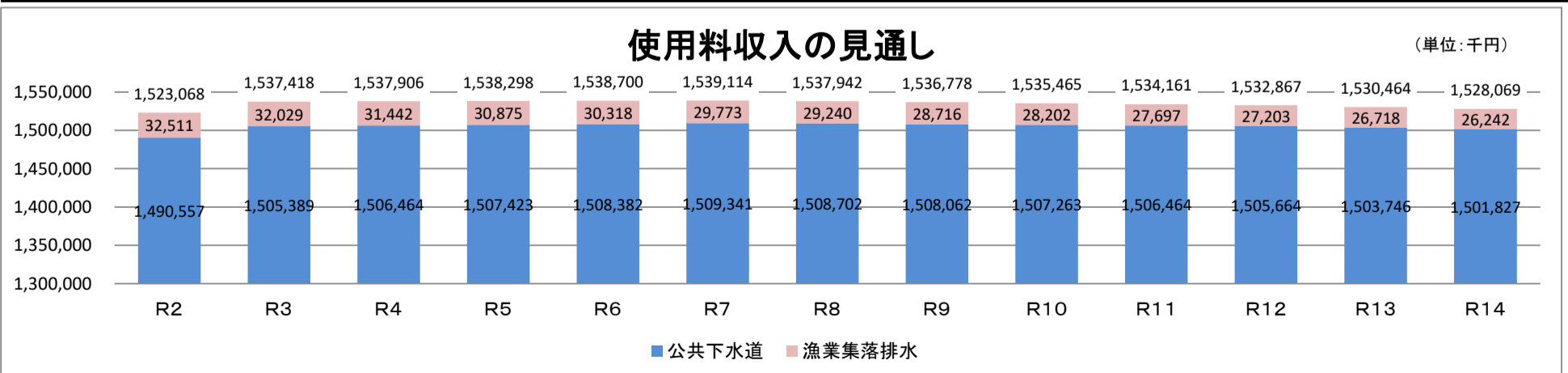
(2) 有収水量の予想

有収水量については、「処理区域内人口の予想」と近年の増減率を参考に推計しました。公共下水道の有収水量は令和7年度にピークを迎える一方、漁業集落排水処理施設は有収水量の減少が継続すると予想しました。下水道事業全体では、令和7年度にピークを迎えると予想しました。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、「有収水量の予想」水量に使用料単価(最新決算での使用料収入/有収水量)を乗じて算定しました。公共下水道の使用料収入は令和7年度にピークを迎える一方、漁業集落排水処理施設は使用料収入の減少が継続すると予想しました。下水道事業全体では、令和7年度にピークを迎えると予想しました。



(4) 施設の見直し

①公共下水道

汚水を浄化して釣川へ放流している宗像終末処理場は、昭和45年に供用開始した第1系統と、昭和59年に供用開始した第2系統の2つを有しています。第1系統は供用開始後50年を越え更新の時期にあります。また、第2系統についても機械設備の改築更新や耐震化の必要性が生じております。老朽化対策及び耐震化には多額の費用と時間が必要となるため、令和4年度に「宗像市下水道事業運営審議会」にて、最適な終末処理場の改築更新についての検討を行いました。その結果を踏まえ、改築更新・耐震化等の問題を短期間に解決でき、経済性が有利な方法を採用することとし、水処理施設については、処理場用地(現グラウンド)又は新たに用地を購入しての建替えを最短で令和10年度から進める方針としました。ただし、今後の物価上昇の状況によって経済性の変動が予想されるため、建設時期や手法については基本設計の段階で改めて詳細に検討し、最適な方法を決定していく予定です。また、汚泥処理施設については、水処理施設の供用開始後に古い施設から建替えを進める方針です。施設の建替えまでの間は、ストックマネジメント計画※に基づき電気・機械設備等の更新や定期的な点検・保守等を行い、施設を維持していくこととしています。そして、現在、し尿・浄化槽汚泥(以下、し尿等)については、宗像地区事務組合の宗像浄化センター(し尿処理場)にて処理していますが、令和3年度から終末処理場の敷地内で受入施設の整備を進めており、令和5年度中に完成させ、宗像市分のし尿等の受入れを開始する予定です。

汚水を終末処理場へ送るためのポンプ施設は、汚水中継ポンプ場が6か所とマンホールポンプ場が74か所あり、各家庭等からポンプ施設を経由し終末処理場までを繋ぐ汚水管路施設は令和3年度末で約584.8kmとなりました。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の改築・更新を進めていき、定期的な点検・保守等により施設を維持していきます。

②漁業集落排水処理施設

鐘崎漁業集落排水処理施設は令和元年度にポンプ場化が完了し、令和2年度から公共下水道処理区へ圧送を行っています。大島漁業集落排水処理施設については、令和2年度に改築が完了しました。これらの施設に関しては計画期間中の大規模な改築等は発生しない見通しです。定期的な点検・保守等により施設を維持していきます。地島地区の泊漁業集落排水処理施設及び豊岡漁業集落排水処理施設については、供用開始から20年を迎え、機械設備の更新時期にあります。人口が減少傾向にあり施設の規模等を含めた処理施設の見直しの必要性があります。今後の人口動向を注視し、工事の時期や整備方針を検討しながら、当面の間は定期的な点検・保守等により施設を維持していきます。

令和3年度末で汚水管渠施設は約22.9km、10か所のマンホールポンプ場を有しております。今後、管渠の延長予定はなく、定期的な点検・保守等により施設を維持していきます。

※ストックマネジメント計画とは

長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進行状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設管理を最適化する計画です。

(5) 組織の見直し

安定的な経営の維持を図るため、今後も適切な人員配置に努め、効率的な業務体制を構築していきます。

3. 経営の基本方針

宗像市の下水道普及率は99.4%（令和3年度末時点）に達しており、これからは施設の維持管理と改築・更新が事業の中心となっていきます。第2次宗像市総合計画に掲げる「調和のとれたまちづくり」の実現のため、快適な生活環境の保全への取組みとして、下水道関連施設の老朽化対策を進めていきます。

[施策] 快適な生活環境の保全

施設の劣化状況等を把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築・更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行います。

○下水道施設の老朽化対策

ストックマネジメント計画に基づき、国の下水道ストックマネジメント支援制度等を活用しながら、計画的に施設の改築・更新を進めていきます。

○終末処理場の建替えに対する経済性の注視

老朽化した終末処理場については、建替えを基本方針とし、まずは、水処理施設の建替えを進めます。物価上昇等により建設費用の高騰が予想されるため、具体的な方策については、基本設計の段階で改めて詳細に検討し、経済性が高い最適な方法を決定していきます。

○広域化・共同化・最適化の促進

漁業集落排水処理施設の一部（鐘崎漁業集落排水処理施設事業排水区域）を公共下水道事業へ統合し、事業運営の最適化・効率化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画を基に、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら財源の確保に努め、継続的に下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図ります。老朽化対策の一環として終末処理場水処理施設の建替えを進めます。
------------	--

下水道ビジョンやストックマネジメント計画、最新予算、過去の実績を基に、物価変動率(建設工事費デフレーター)を乗じて算定しています。令和10年度から令和13年度にかけては、終末処理場水処理施設の建替え費用を加味して算定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道ストックマネジメント支援制度等を活用し、老朽化した下水道施設の改築に係る財源額(国の交付金(補助))の確保に努めます。																												
	下水道事業における指数(目標・見込み) [経営の健全性]																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和13年度</th> <th>令和14年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100%以上維持</td> <td>114.2%</td> <td>110.4%</td> <td>109.8%</td> <td>108.8%</td> <td>108.4%</td> <td>107.1%</td> <td>107.3%</td> <td>105.5%</td> <td>103.8%</td> <td>102.7%</td> <td>101.0%</td> <td>経常収益/経常費用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備考	経常収支比率	100%以上維持	114.2%	110.4%	109.8%	108.8%	108.4%	107.1%	107.3%	105.5%	103.8%	102.7%	101.0%	経常収益/経常費用
項目	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	備考																
経常収支比率	100%以上維持	114.2%	110.4%	109.8%	108.8%	108.4%	107.1%	107.3%	105.5%	103.8%	102.7%	101.0%	経常収益/経常費用																

■使用料収入

有収水量の予想を基に使用料単価(最新決算値)を乗じて算定しています。

■繰入金(他会計補助金、負担金等)

総務省が通知した繰出基準を基本に算定しています。漁業集落排水処理施設については、使用料収入では賄えない費用も一般会計負担分として算定しています。

また、し尿等処理に係る一般会計負担金を計上しています。

■長期前受金戻入(固定資産取得財源となった国庫補助金等について、減価償却費に応じて毎年収益化するもの)

令和3年度までに取得した固定資産にかかる長期前受金戻入に、令和4年度以降に取得予定の固定資産にかかる財源を加味して算定しています。

■その他(営業外収入)

過去の実績を基に行政財産使用料、占用料等の営業活動以外の収入を計上しています。

■国庫補助金

建設改良費に係るの国庫補助金見込額を算定しています。

■企業債

予定建設改良費を基に、国庫補助金以外の財源の9割を企業債借入額として算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>■職員給与費 最新予算値を基に計上しています。</p> <p>■動力費 最新予算値を基に、有収水量増減率及び物価変動率(消費者物価指数)を乗じて算定しています。</p> <p>■減価償却費 令和3年度まで取得した固定資産にかかる減価償却費に、令和4年度以降に取得予定の固定資産にかかる減価償却費を加味して算定しています。</p> <p>■修繕費 最新予算値を基に、物価変動率(消費者物価指数)を乗じて算定しています。</p> <p>■その他経費(薬品費・清掃工場使用料・委託料 他) 最新予算値を基に、有収水量増減率及び物価変動率(消費者物価指数)を乗じて算定しています。</p> <p>■支払利息 令和3年度までに借り入れた企業債については実償還額を計上し、令和4年度以降新たに借り入れる企業債については2%の利率にて算定しています。</p> <p>■その他(営業外費用) 収益的収支に係る特定収入(他会計補助金等)に係る消費税相当額等を算定しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	宗像地区事務組合のし尿処理場の廃止に伴い、し尿等の受入れを行います。漁業集落排水処理施設事業のうち、公共下水道への接続が完了している岬地区の一部(鐘崎漁業集落排水処理区域)を公共下水道事業へ統合していきます。地島地区の汚水処理施設の改築更新に向け整備方針の検討を進めます。広域化・共同化できるメニューについて県や近隣他団体との調査・研究を行いながら検討を進めます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括民間委託等、取組みが可能な業務について、先進事例を参考に研究していきます。
その他の取組	処理場の建替えについては、物価上昇や資源不足の影響を加味して、時期、工事費、内容を、基本設計の段階で改めて詳細に検討し、最適な方法を決定していく予定です。次期の経営戦略の見直しの段階で必要に応じて修正します。 雨水対策等については、今後調査・検討し、計画策定の予定です。次期経営戦略の見直しの段階で必要に応じて修正します。 施設の効率化等による脱炭素化の推進や、下水汚泥の有効活用(肥料化・エネルギー利用、建築物利用)による再資源化について研究を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営戦略策定に際し使用料の検証を行いました。計画期間においては、収支不足が発生しない見込みのため現行の使用料水準を維持していきたいと考えますが、今後の収支状況を注視していく必要があるため、今後は少なくとも5年に一度、現行の使用料の検証を実施するとともに、国・近隣市町村の動向を注視しながら使用料体系の検証・研究を進めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	令和6年度から終末処理場にて、し尿・浄化槽汚泥の受入れることで、負担金収入の増加を見込んでいます。遊休資産の有効活用について先進事例を参考に研究していきます。
その他の取組	平成28年度から行っているバイオガス発電を継続し、動力費及びCO2の削減に取り組めます。下水道利用者間の負担の公平性を図るため、賦課徴収事務を委託している宗像地区事務組合と連携し、滞納下水道使用料徴収に努めます。また、徴収困難案件については、収納課と連携して滞納整理を進めます。 公衆衛生の向上、収入の確保、経費回収率の維持及び向上のため未水洗家屋の所有者に対し、水洗化促進活動を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	投資・財政計画(収支計画)に未反映の事項なし。
職員給与費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の事項なし。
動力費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の事項なし。
薬品費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の事項なし。
修繕費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の事項なし。
委託費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の事項なし。
その他の取組	投資・財政計画(収支計画)に未反映の事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年、事後検証を行いながら、「3年～5年間」を目安として経営戦略の見直しを行います。
---------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

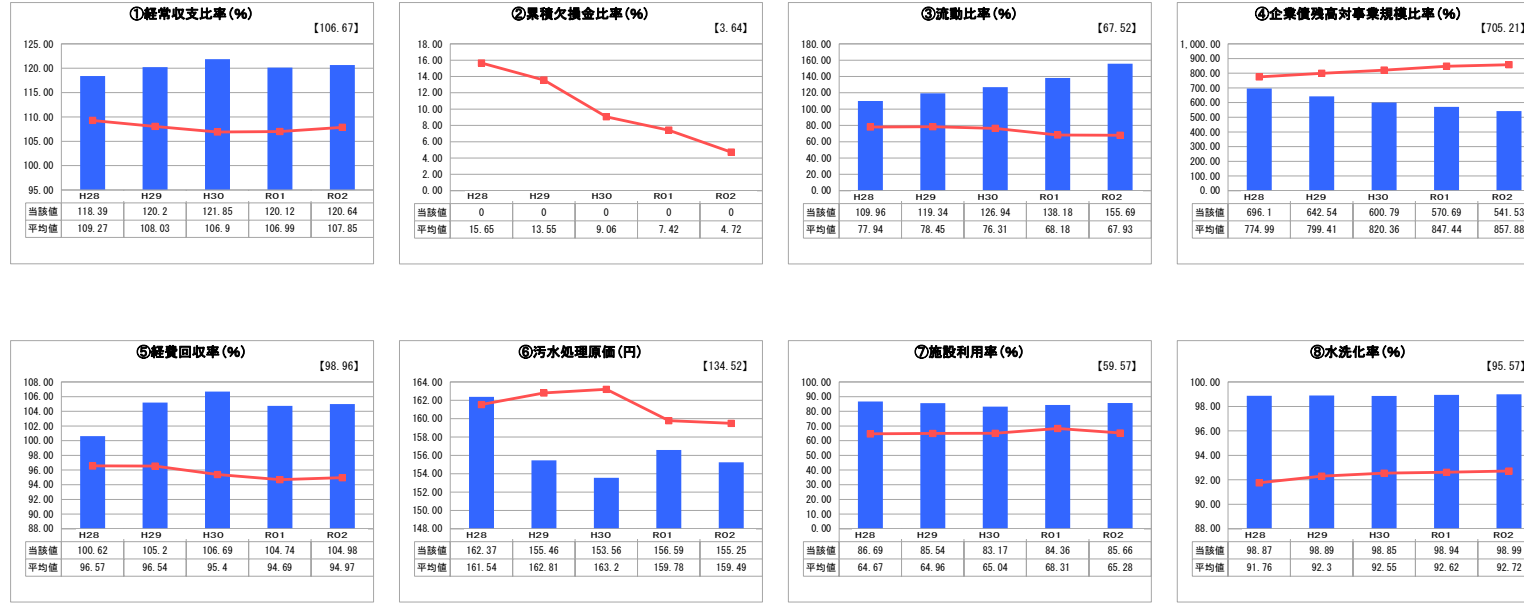
福岡県 宗像市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	74.47	97.08	84.28	3.130

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
97,201	119.94	810.41
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
94,157	26.21	3,592.41

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指数で、当市は100%を超えており健全である。
 ②流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指数で、当市は100%を超え、類似団体平均よりも数値は高い。
 ③企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、毎年新規借入を上回る償還を続けており残高は着実に減少していることから、減少傾向となっている。平均よりも低く健全性が高いと捉えることができる。
 ④経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す数値で基準となる100%を超え健全である。
 ⑤汚水処理原価は、有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示す指数で、平均値を下回ることができている。
 ⑥施設利用率は、一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、平均値より利用率が高く、効率性が高い。
 ⑦水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている割合を示す指数で、処理人口の増加に伴い微増となっている。約99%と平均より水洗化率は高い。

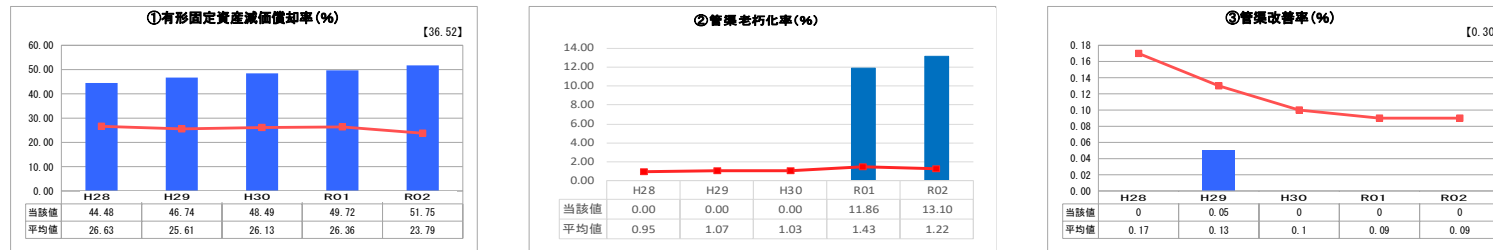
2. 老朽化の状況について

昭和45年の事業開始から50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる。
 そのため、管渠施設については、早期に供用開始した日の里地区や自由ヶ丘地区などをはじめ、老朽化したマンホール蓋等の更新を行っている。併せて、管内カメラ調査等を行い、判明した老朽管・老朽蓋の改築更新も進めている。また、管と樹の接合部の補修などの浸水対策事業も引き続き行っており、経費の抑制に努めている状況である。
 また、処理場やポンプ場施設については、引き続き老朽した箇所の改築更新を継続して行っている。

全体総括

総じて全国の類似団体と比較しても堅調な経営を行っていると言えるが、事業開始から50年を超え、有形固定資産減価償却率が類似団体の平均より高く、下水道関連施設の老朽化が進行していると言える。
 今後は、施設の劣化状況等を把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていく必要がある。
 また、接続促進などによる収益の向上や徴収困難案件に対する滞納整理を進め料金徴収に努めていく。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

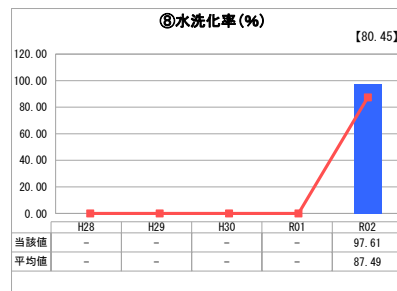
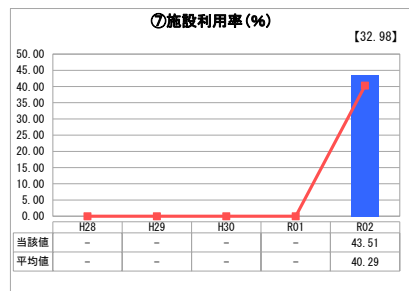
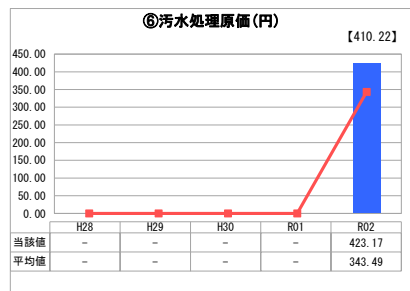
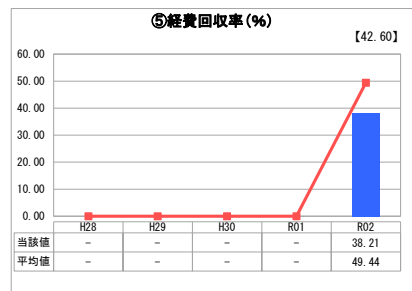
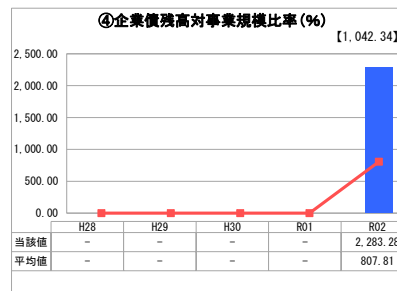
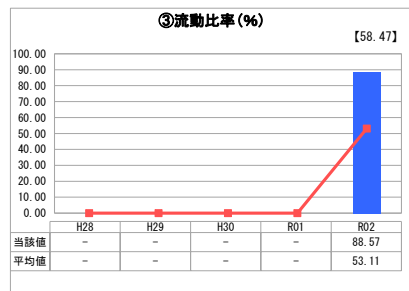
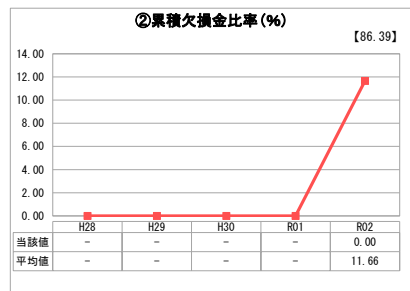
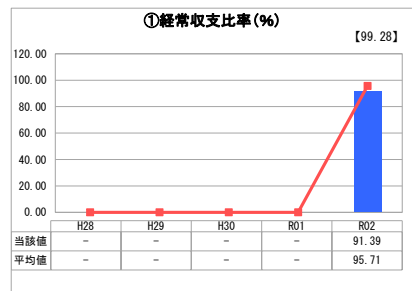
福岡県 宗像市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	55.15	2.29	85.86	3,130

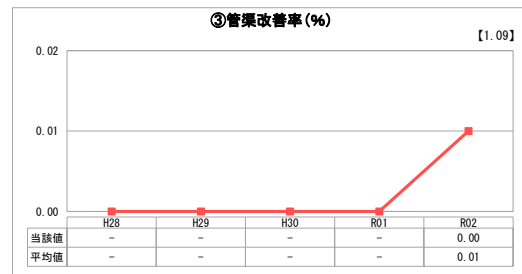
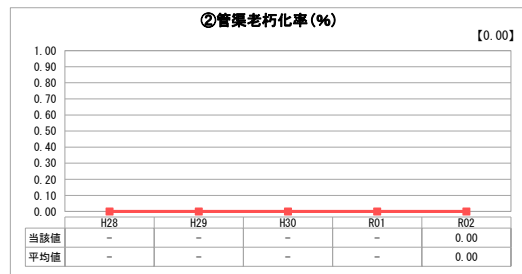
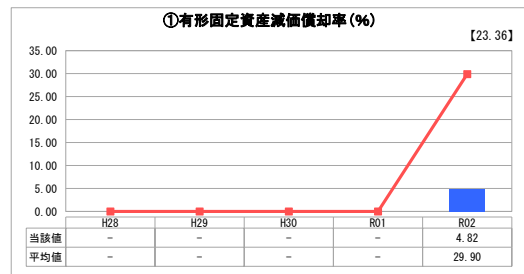
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
97,201	119.94	810.41
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
2,220	0.73	3,041.10

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

漁業集落排水施設（以下、漁集）事業については令和2年度から公営企業会計へ移行したため分析表には前年度数値は無く、年度毎の比較分析は今後となる。当市では、沿岸部（岬地区の一部）、離島（地島・大島）にて漁集事業を行っている。沿岸部については令和2年度から公共下水道へ圧送を行っている。離島では各々処理場を保有し汚水処理を行っている。

①経常収支比率については、令和2年度は公営企業会計への移行に伴う調整等を率の計算に含まれない「特別利益」にて行っているため、100%を下回っている。

③流動比率については、漁集が保有する流動資産が少ないため100%を下回っている。令和2年度から「公共下水道」が経営していた「下水道事業会計」と会計統合を行ったことで全体の運転資金を確保し健全性・効率性を図っている。

④企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債の残高を表すものであるが、最近過去5か年に企業債を借り入れながら施設更新を行ったことで企業債残高が増加したことや、料金収入が少ないため、大きな数値となっている。今後は企業債償還により減少していく見込みである。

⑤経費回収率については100%を下回っている。使用料金体系は公共下水道と同様としており使用料収入で補えない経費については一般会計が負担している。

⑥汚水処理原価については、漁集の特殊事情（離島）等から、公共下水道への接続ができず、島内独自で汚水処理を行う必要性から処理費用が高み、原価が高くなっている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、令和2年度が公営企業会計への移行初年度であることや、岬地区の一部や大島については平成28年から令和2年度までに処理施設等の更新が完了したことにより低い数値となっている。地島については供用開始から20年を迎えようとしており施設の老朽化が進んでいる。定期的な施設点検等により状況を把握し維持管理を行っていく必要がある。

管渠については、供用開始から耐用年数を超えるものがなく老朽化率としては計上されていないが、定期的な点検・保守等により施設を維持していく必要がある。

全体総括

漁業集落排水処理施設は、「神宿の島」宗像・沖ノ島と関連遺産群と世界遺産登録を受けている当市において、海洋資源と自然を守る上でも重要な施設であり必要不可欠な施設であるが、経営面では料金収入では賄えておらず、一般会計からの繰入金に依存をしている状況である。

令和2年度に地方公営企業法を適用し公営企業会計方式へ移行したことにより、財務諸表等が作成され財産状況が明確化した。経営状況を把握し、経営比較分析を行いながら、効率的で安定した事業運営を目指していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

宗像市下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算)	〔決算見込〕										
資本的収入	1. 企業債	699,300	308,300	309,548	121,700	380,700	425,800	434,200	442,800	1,588,600	1,595,300	1,602,200	1,609,200	379,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	29,568	22,965	20,149	17,662	17,652	17,937	17,928	18,241	16,479	11,426	3,878	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	619,716	295,975	107,519	27,050	15,339	15,685	16,040	16,402	1,391,773	1,392,152	1,392,539	1,392,936	18,341
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	720	720	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他の他	606	611	769	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,349,190	627,851	438,705	167,413	413,691	459,422	468,168	477,443	2,996,852	2,998,878	2,998,617	3,002,136	397,341	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	1,349,190	627,851	438,705	167,413	413,691	459,422	468,168	477,443	2,996,852	2,998,878	2,998,617	3,002,136	397,341	
資本的支出	1. 建設改良費	1,389,810	694,211	456,891	233,168	514,890	524,425	534,182	544,161	3,192,544	3,200,451	3,208,533	3,216,792	475,229
	うち職員給与費	36,232	37,538	34,920	34,672	34,672	34,672	34,672	34,672	34,672	34,672	34,672	34,672	34,672
	2. 企業債償還金	974,948	928,061	954,177	1,003,939	934,186	833,093	737,559	641,717	598,379	567,085	565,283	567,573	586,329
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の他	457	0	4,868	3,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	2,365,215	1,622,272	1,415,936	1,240,757	1,449,076	1,357,518	1,271,741	1,185,878	3,790,923	3,767,536	3,773,816	3,784,365	1,061,558	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,016,025	994,421	977,231	1,073,344	1,035,385	898,096	803,573	708,435	794,071	768,658	775,199	782,229	664,217	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	503,300	419,876	463,154	698,810	725,536	604,665	533,975	450,895	452,477	425,398	470,139	518,592	553,403
	2. 利益剰余金処分額	447,950	542,646	487,388	360,619	269,191	251,965	227,275	214,372	182,538	183,060	143,475	100,985	72,430
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	64,775	31,899	26,689	13,915	40,658	41,466	42,322	43,168	159,056	160,200	161,585	162,652	38,384
計 (F)	1,016,025	994,421	977,231	1,073,344	1,035,385	898,096	803,573	708,435	794,071	768,658	775,199	782,229	664,217	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	9,008,149	8,388,388	7,743,759	6,861,520	6,308,034	5,900,741	5,597,382	5,398,465	6,388,686	7,416,901	8,453,818	9,495,445	9,288,116	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算)	〔決算見込〕										
収益的収支分		596,940	608,923	977,960	658,947	642,611	638,173	622,437	623,231	619,484	650,231	685,120	704,710	734,711
	うち基準内繰入金	539,768	559,790	582,102	593,592	572,939	567,097	550,275	550,013	545,099	574,642	608,337	626,694	655,420
	うち基準外繰入金	57,172	49,133	395,858	65,355	69,672	71,075	72,162	73,219	74,385	75,589	76,783	78,016	79,291
資本的収支分		29,568	22,965	20,149	17,662	17,652	17,937	17,928	18,241	16,479	11,426	3,878	0	0
	うち基準内繰入金	28,953	22,342	19,518	17,022	17,319	17,621	17,928	18,241	16,479	11,426	3,878	0	0
	うち基準外繰入金	615	623	631	640	333	316	0	0	0	0	0	0	0
合 計	626,508	631,888	998,109	676,609	660,263	656,110	640,365	641,472	635,963	661,657	688,998	704,710	734,711	

原価計算表

供用開始年月日 昭和 45 年 8 月 1 日
 処理区域内人口 96,330 人
 計算期間 自 R4 年 4 月至 R9 年 3 月
 (5 年間)

1 収益的収支

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 1,537,418	千円 1,475,314	千円	千円 1,475,314
受 託 工 事 収 益	0	0		0
長 期 前 受 金 戻 入	695,534	655,728		655,728
そ の 他	624,280	717,036		717,036
合 計	2,857,232	2,848,078	0	2,848,078

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
人 件 費	千円 33,374	千円 37,134	千円 12,526	千円 24,608
給 付 金	0	0	0	0
そ の 他	32,861	33,058	10,774	22,284
動 力 費	114,005	183,246	47,295	135,951
修 繕 費	246,104	304,845	29,596	275,249
材 料 費	0	0	0	0
そ の 他	443,444	513,194	109,711	403,483
減 価 償 却 費	1,366,817	1,401,307	402,295	999,012
小 計	2,236,605	2,472,784	612,197	1,860,587
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	124,371	88,732	50,301	38,431
そ の 他	8,496	20,368	0	20,368
小 計	132,867	109,100	50,301	58,799
特 別 損 失	372	1,510	0	1,510
小 計	372	1,510	0	1,510
合 計 (Y)	2,369,844	2,583,394	662,498	1,920,896

2 原価計算

(1) 長期前受金戻入控除前

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	1,920,896
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.77

(2) 長期前受金戻入を費用から控除した場合 (資本費と維持管理費等に分けて再整理)

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
減 価 償 却 費	1,366,817	1,401,307	402,295	999,012
長 期 前 受 金 戻 入	△ 647,279	△ 655,728	0	△ 655,728
支 払 利 息	124,371	88,732	50,301	38,431
小 計	843,909	834,311	452,596	381,715
維 持 管 理 費 等	878,656	1,093,355	209,902	883,453
小 計	878,656	1,093,355	209,902	883,453
合計(Y)	1,722,565	1,927,666	662,498	1,265,168
(参考) (Y)' - (Y)	△ 647,279	△ 655,728	0	△ 655,728

資 産 維 持 費 (Z)'	
使用料対象経費(Y)' + (Z)'	1,265,168
(X) / ((Y)' + (Z)') * 100 =	1.17

(3) 資産維持費を計算した場合

資 産 維 持 費 (Z)''	165,952
使用料対象経費(Y)' + (Z)''	1,431,120
(X) / ((Y)' + (Z)'') * 100 =	1.03

<使用料水準についての説明>

(1) 長期前受金戻入(減価償却費の内、国庫補助金等が財源となっていた資産部分)を考慮しなかった場合、使用料対象経費に対する使用料の割合は0.77となり基準値1を下回り、使用料対象経費に対し使用料収入が不足していることとなる。
 (2) しかし、下水道に係る投資事業は国庫補助制度等を活用しているため、長期前受金戻入を費用の控除項目と捉え計算すれば、基準値1を上回る。
 (3) さらに下水道資産の資産維持率を0.5%と設定して資産維持費を計算した場合も基準値1を上回る。